

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

# 政策評価シート

政策	11
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	政策担当部局	環境生活部, 経済商工観光部, 農林水産部, 土木部, 教育庁, 警察本部
			評価担当部局	環境生活部

## 政策の状況

### 政策で取り組む内容

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇, 希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など, 環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は, 生活を支える基盤であり, 生存の基盤でもあることから, 県民やNPO, 企業, 市町村等と連携を図りながら, 経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また, こうした社会への転換に向け, 県民や事業者が, 将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。

さらに, 環境に配慮した製品や事業者が, 消費者に選ばれる市場を形成するため, 県として率先してグリーン購入などに取り組むほか, 環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて, 環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに, 温室効果ガス排出の抑制に向け, 省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や, エネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。

一方, 廃棄物対策は身近で重要な課題であり, 3R(発生抑制, 再使用, 再生利用)を推進するほか, 不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため, 排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	3,518,302	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	25,245TJ (平成28年度)	B	概ね順調	
			みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(万t-CO <sub>2</sub> )	34.4万t-CO <sub>2</sub> (平成27年度)	B		
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	738MW (平成28年度)	A		
			クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	143千台 (平成28年度)	C		
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	254千トン (平成27年度)	C		
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	659,340	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,007g/人・日 (平成27年度)	C	やや遅れている	
			一般廃棄物リサイクル率(%)	26.0% (平成27年度)	B		
			産業廃棄物排出量(千トン)	10,576千トン (平成27年度)	A		
			産業廃棄物リサイクル率(%)	40.2% (平成27年度)	A		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
<b>評価の理由・各施策の成果の状況</b>	
<p>・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて、2つの施策を実施した。</p> <p>・施策27の「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」については、プロスポーツの試合会場での普及啓発活動など、県民総ぐるみでの脱温暖化に向けた運動や、県自らの環境配慮率先行動やグリーン購入の促進などにより、すべての主体が環境を考え行動する機運の醸成に向けた施策を講じるとともに、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入促進や省エネ設備導入促進の各種施策、まちづくりへの再生可能エネルギーの導入促進に向けた調査への補助を行うことにより、再生可能エネルギーの導入量の増加をはじめとした一定の成果が出ていることから、目標指標1から3については、「A」または「B」となっており、また、目標指標4及び5が「C」となっているものの、クリーンエネルギー自動車数や森林の間伐による二酸化炭素吸収についても一定の成果が上がっていることから、施策全体としては、「概ね順調」と判断した。</p> <p>・施策28「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」については、市町村等3R連携事業や環境産業コーディネーター派遣事業などの実施により、廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進に一定の成果があったと判断している。全体としては改善傾向にあるものの、一般廃棄物排出量の高止まりの回復が緩やかなことなどにより、目標指標の達成率や施策の改善が顕著になっていないものもあることから、施策の進捗は「やや遅れている」と判断した。</p> <p>・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けては、県民や事業者などすべての主体が、エネルギーや資源の大切さを認識し、将来世代への持続性を考慮して、省エネやごみのリサイクルなどの環境配慮行動に取り組んでいく必要があるなか、施策27が「概ね順調」、施策28が「やや遅れている」となっているものの、政策全体としては改善傾向にあることから、「概ね順調」に推移していると判断した。</p>	

<b>政策を推進する上での課題と対応方針（原案）</b>	
課題	対応方針
<p>○施策27について</p> <p>・二酸化炭素排出量は平成24年度において増加に転じているほか、産業部門は長期的に減少傾向にあるものの、特に民生部門(家庭・業務)部門は全体の4割を占め、かつ長期高止まりの傾向となっており、ひとりひとりの環境配慮行動の実践に課題がある。</p> <p>・太陽光発電システムの導入出力数は、3年連続で200%以上の高い達成率となっているものの、送電系統の需給バランスの問題やFIT制度による国民負担の増大により、再生可能エネルギーを更に増やしていくためには、新たな方策を講じていく必要がある。</p> <p>・クリーンエネルギー関連産業の先導的プロジェクトとして、水素エネルギー利活用の推進に取り組み、燃料電池自動車の更なる導入に加え、東北初の商用水素ステーション整備を支援した。燃料電池自動車の普及拡大に向けては、導入支援を講じるとともに、多くの県民がより身近に燃料電池自動車を利活用できる方法についても検討を進める必要がある。</p> <p>・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。また、木材(間伐材)の利用推進のため、間伐材の搬出量が増加しているが、それ以上に搬出に係る経費が増加していることも課題である。</p> <p>○施策28について</p> <p>・一般廃棄物の排出量は前年度に比べ減ってきているものの、高止まりの状況が続いており、また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの行動にはなかなか結びついていない。</p> <p>・県内事業所は、廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入が不十分であり、今後一層、技術開発および設備導入への支援が必要である。特に、平成25年度に施行された小型家電リサイクル制度の普及が県内では遅れているほか、食品廃棄物のリサイクルも十分に進んでいない。</p> <p>・復興が進む中、建設系廃棄物の排出量が多くなっており、産業活動がより活発化してきたことなどから、不法投棄案件も発生している。また、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が起きており、排出事業者等に対する排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。</p> <p>・廃棄物処理過程の透明性向上に向けて構築してきたシステムを的確に活用し、産業廃棄物の適正処理の推進について積極的に取り組む必要がある。</p>	<p>・持続可能な社会構築に向け、引き続き、「ダメだっっちゃ温暖化」による県民総ぐるみ運動やアドバイザー派遣などによる普及啓発事業、県の環境配慮率先行動などにより、県民や事業者などすべての主体のさらなる環境に配慮した行動を促す。</p> <p>・家庭及び事業者向けの再生可能エネルギー等の設備導入支援に加え、新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進するとともに、引き続き、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・水素社会の早期実現に向けて、燃料電池自動車を見て、触れて、乗っていただく機会を数多く設け、水素エネルギーの普及啓発を図るとともに、燃料電池自動車の利用に関する様々なニーズに応えられるよう低料金での有料貸出や導入補助を行う。</p> <p>・補助事業を活用して、森林施策の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。なお、支援に当たっては、森林施策の集約化等に努める事業主体に重点的に補助することにより、森林整備の低コスト化を推進していく。</p> <p>・一般廃棄物については、平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)に基づき、啓発事業を市町村や事業者等と連携して実施するほか、3R施策の充実を目的に市町村3R連携事業等を推進するなど、市町村に対する支援を継続的に実施する。</p> <p>・平成28年度に実施した県内の小型家電や食品廃棄物の賦存量調査を基に、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルの促進のため、県直営の産学官連携事業(循環型社会構築システム大学連携事業)や最終処分・二酸化炭素排出等を無くす試み(ゼロ・エミッション)を評価する「みやぎの評価手法」の検討、食品ロスを低減するための意識醸成に向けた取組等を行うことにより、今後のリサイクル関連施策の展開につなげる。</p> <p>・産業廃棄物については不法投棄防止のための啓発や監視活動を継続的に実施し、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等などにより、適正な処理について指導等を行う。</p> <p>・3Rの設備や研究開発に対する補助を行うとともに、環境産業コーディネーターによるニーズの把握や廃棄物の3R等の事業者への助言を推進する。</p> <p>・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設等の情報をデータベース化したシステムを活用し、より適切な監視指導を行っていくとともに、産業廃棄物処理実績についての電子報告や電子 manifests の活用を促進することにより、産業廃棄物処理の透明化を推進する。</p>